

「(仮称) クリーンパーク茂原の火災に関する事故対策委員会」の設置について

令和4年4月20日

**「(仮称) クリーンパーク茂原の火災に関する
事故対策委員会」を設置します。**

2月1日に発生したクリーンパーク茂原の火災事故について、事故の検証や、再発防止策の検討などを目的として、5月中旬に事故対策委員会を設置します。

1 設置の目的

廃棄物処理施設での事故は市民生活へ及ぼす影響が大きいことから、クリーンパーク茂原での火災事故の検証を行い、課題を抽出した上で、施設の特性を踏まえたより適切な設備や管理・運営の在り方について検討を行い、再発防止対策を講じることを目的とする。

2 検討体制

公正性を確保するため、各分野の外部有識者が参画した体制とする。

・構成委員

環境部を所管する副市長を委員長とし、部長級職員、外部有識者※ 10名程度
※現在、調整中

・所掌事務

火災経過の確認
出火原因や運営体制の検証
再発防止策の検討 など

3 スケジュール

5月中旬 委員会の設置
6月下旬 中間報告
8月下旬 報告書のとりまとめ

<問い合わせ先> 環境部廃棄物対策課 課長 田崎 俊夫(028-632-2926)

「(仮称) クリーンパーク茂原の火災に関する 事故対策委員会」の設置について

◎ 趣 旨

「(仮称) クリーンパーク茂原の火災に関する事故対策委員会」の設置について報告するもの

1 設置の目的

廃棄物処理施設での事故は市民生活へ及ぼす影響が大きいことから、クリーンパーク茂原での火災事故の検証を行い、課題を抽出した上で、施設の特性を踏まえたより適切な設備や管理・運営の在り方について検討を行い、再発防止策を講じることを目的とする。

2 検討体制

公正性を確保するため、各分野の外部有識者が参画した体制とする。

(1) 構成委員

⇒ 委員長：環境部を所管する副市長、 委員：関係部長、外部有識者※
※現在、調整中

(2) 所掌事務

火災経過の確認、出火原因や運営体制の検証、再発防止策の検討 など

3 スケジュール

5月中旬	委員会の設置
6月下旬	中間報告
8月下旬	報告書のとりまとめ